

平成28年度 水質事故発生状況

・その他の事故

発生 月日	水系	支川等	市町村	原因者等	事故の概要
4 21	境川	大塚川	鎌倉市	工事業者	事業者から横須賀三浦地域県政総合センターに事業所敷地内の河川に緑色の排水が流れていると通報があり、鎌倉市環境保全課が現地にて調査したところ、4月18日に発生した水質事故により、道路上に流出した油は回収したが、その臭気が残っていたため、付近で作業していた工事業者が入浴剤で洗浄したことが原因と判明した。市は、工事業者に対し指導するとともに、付近の河川で異常がないことを確認し、本件は収束した。
4 27	金目川	葛葉川	秦野市	事業者	事業者から廃ガス洗浄施設の分離槽から黒色排水が事業所敷地内に漏洩した(4/27発生、推定流出量:最大1050L)と湘南地域県政総合センター環境保全課に連絡があった(5/19受信)。事業者を確認したところ、原因は、昨年度から生産量が増加していたにもかかわらず、廃ガス洗浄施設からの圧送頻度を従来そのまま稼働させていたため、分離槽のフィルターが目詰まりを起こし、排水がオーバーフローしてしまったと推定された。事業者は分離槽内の清掃を実施した。また、分離槽内での汚水分析では、キシレンが県条例の基準値を超過していたため、同課は、事業者に対し、連絡体制等を含めた再発防止策を策定するよう指導した。分離槽からの漏洩はすでに止まっており、事業所内の清掃等の応急措置が完了していることから、本件は収束とした。
5 20	千歳川		湯河原町	不明	住民から湯河原町環境課へ河川が白濁していると通報があった。湯河原町及び県西地域県政総合センター環境保全課は、白濁及び発泡した水が流れていたと通報のあった排水口付近の河川で採水及び簡易分析を行ったが、異常は見られなかった。しかし数分後、河川への排水口から白濁及び発泡した水が流れてきたため、再度、採水及び簡易検査を行ったが、異常は見られなかった。その後、周辺地域の飲食店は全て下水道に接続していたため、発生源の特定には至らなかった。また、河川への排水口先が暗渠になっていることから、原因特定に至らず、本件は原因不明で収束した。
5 26	豆腐川		鎌倉市	不明	事業者から鎌倉市環境保全課に河川が白濁していると通報があった。鎌倉市が現地調査したところ、現地では泥水状の濁水が滞留していた。その上流からは流入がなく、工事現場及び流入の痕跡も確認できなかったことから、原因の特定には至らなかった。また、現地では生物への影響もなかったため、本件は原因不明で収束した。
5 27	相模川	第一排水路	寒川町	事業者	工事業者から寒川町環境課へ第一排水路に黒い泡が浮いていると通報があった。湘南地域県政総合センター環境保全課(湘南C)は現地調査を行い、屋外に保管されていた污泥が雨水により水路に流出したことが原因と判明した。現場ですでに污泥の流出は止まっており、湘南Cは事業者に対し、污泥の撤去と污泥が流出した雨水側溝の清掃を指示した。その後、湘南Cは、事業者による現場清掃および回収污泥の適正保管について確認し、今後の回収污泥の処理及び再発防止策について、確認することとし、本件は収束とした。
6 1	滑川	扇川	鎌倉市	工事業者	市民から「新築工事現場において工事業者がコンクリート排水を道路側溝に流し、扇川が灰色になっている」と鎌倉市建築指導課経由で環境保全課に通報があった。市が現地に向かうと、工事業者がモルタル工具を道路側溝上で洗浄していたため、その作業を中止させた。市と横須賀三浦地域県政総合センターが、原因者に沈殿物の回収と事故報告書の提出を指導した。原因者による現場の清掃終了を確認し、河川への影響はないと判断して、本件を収束とした。
6 3	境川(柏尾川)	明月川	鎌倉市	工事業者	市民から「明月川が白濁している」と鎌倉市環境保全課に通報があった。市が現地を調査した結果、原因は工事業者が外装仕上げ剤の付着した一斗缶とコテを洗浄し、その洗浄水が側溝を通じ河川へ流出したためと判明した。市は工事業者に側溝の清掃と、事故報告書の提出を指導した。現地より下流で白濁が確認されたが、河川全体に拡散していたため回収不能と判断した。翌日、市は工事業者による側溝の清掃が終了したことを確認し、新たな流入の恐れはないことから本件を収束とした。

6	9	金目川	渋田川	平塚市	工事業者	市民から平塚市環境保全課が「市内の水路が赤色に着色している」と通報を受け、市が現地へ向かった。市が現地を調査した結果、原因は工事業者が赤い屋根材を研磨した際に発生した着色水が側溝に流出したものと判明した。市の立会いの下、工事業者が着色水を回収した。その後、市は工事業者による清掃作業の終了を確認するとともに、原因者である工事業者に対し、再発防止策や原因究明等を含めた事故報告書を提出するよう指導した。現地での応急対策が終了し、新たな汚染はないとし、本件は収束とした。
6	14	金目川	加茂川	秦野市	工事業者	秦野市内個人宅の下水管接続工事において、排水設備施工業者から市下水道部署へ汚水管誤接続の連絡があった。生活排水が未処理のまま河川へ流出した可能性があるため、秦野市環境保全課が現地へ向かった。現地確認をしたところ、目視では汚れ等は確認されず、簡易測定においても異常値は確認されなかった。後日、下水管のつなぎ直し工事を行い、本件は収束とした。
6	27	下山川		葉山町	不明	住民から付近で公務中の葉山町職員に、「下山川に泡が浮遊している」と通報があり、職員が現地を確認した。横須賀三浦地域県政総合センターも現地へ向かい、川岸の管から泡が流れ、周囲2m程度に広がっていることを確認した。周辺で聞き取りを行ったが、洗車を実施した等の情報はなかった。また、付近の地域が下水道処理区域外であることから、生活排水の可能性も考えられたが、原因の特定には至らなかった。後日、葉山町環境課が河川の状況を確認したが、泡は消えており、生物への影響も見られないため、本件を収束とした。
7	2	相模湾		三浦市	事業者	釣堀業者から東部漁港事務所「釣堀の魚の食いつきがよくない」と連絡があった。東部漁港事務所が現地調査したところ、付近にある現在事業活動を休止中の事業所において、浄化槽を再稼働させるための点検中、事業者が点検委託した業者の清掃作業中のミスにより槽内の汚水約1mが海へ流出したことが分かった。横須賀三浦地域県政総合センター環境課は事業者に対し、基準を超えるおそれがある排水を流した際には、すぐ県に連絡するよう指導した。東部漁港事務所の現地確認において、海面に異常が無かったため、本件を収束とした。
8	8	稲瀬川		鎌倉市	事業者	市民から「水路がにおう」との通報が鎌倉市下水道河川課に入り、同市環境保全課とともに、現地確認を行った。市環境保全課が現地水路において、下水臭と濁りを確認したが、水路が接続する稲瀬川では濁りは確認されなかった。その後も市下水道河川課が原因調査を継続したところ、現場付近において汚水管の割れを1カ所確認した。さらに、付近の個人宅の汚水管が雨水排水路に誤って接続されていることを確認し、原因が汚水管の誤接続であることが分かった。現地では、市下水道河川課が誤接続部分の接続切り替え工事及び雨水管の清掃を行った。また、市環境保全課は下水管の施工業者に対し、誤接続の原因や再発防止対策について、聞き取りを行った後、事故報告書の提出を指導し、本件は収束とした。
9	7	酒匂川	清水第1排水路	小田原市	不明	事業者から小田原市消防に「事業所前の水路において、白い泡が浮遊している」との通報があり、同市環境保護課が現地確認に向かった。市が現地を確認したところ、少量の白い泡を確認した。市は現場より上流を調査したが、泡が薄くなり消失していること、また範囲が限局的であり、大きな被害が無いことが確認されたことから、一過性のものと判断した。本件は、原因不明で収束とした。

9	26	金目川	谷川排水路	平塚市	事業者	<p>原因者である事業者から平塚市環境保全課に「事業所敷地内のタンクからメタノールが漏洩した。」と通報があり、市環境保全課と同市消防が現地確認に向かった。</p> <p>現地で事業者に関き取りを行ったところ、メタノール流出量は1000L程度と推定されること、流出したメタノールは緊急貯水槽に移し、回収する予定であることを確認した。事業者が流出範囲を特定するため、TOCの分析を行ったところ、事業所敷地外の谷川排水路で31mg/L検出されたため、メタノールの一部が事業所敷地外に流出しているおそれがあると判明した。</p> <p>この結果を受け、事業者は排水路内の水をバキュームで回収するとともに、敷地内の水路上流側から水を流し、事業所内の緊急貯水槽に回収する形で水路内の洗浄を実施した。</p> <p>事業者は2日間TOCの数値を見ながら洗浄を続け、これ以上TOCの値が低くならないと判断した時点で回収作業を終了した。</p> <p>その後、事業者から報告書が提出され、流出原因は、タンク内メタノールの送液配管内のエア抜き作業時に圧力異常が発生し、送液ラインの再確認をする際、エア抜きバルブ抜き口のプラグキャップを付け直すのを忘れたことである、との報告があった。事業者から事故報告書が提出され、現場対応も終了していることから、本件は収束とした。</p>
10	7	境川	-	藤沢市	事業者	<p>10/6に藤沢市下水道部局から同市環境保全課へ「ポンプ場の下水流入ゲートが故障し、仮設ポンプにより移送しているが道路へ下水があふれる可能性があるため、下水を塩素消毒後、境川に放流したい」と連絡があり、10/7に境川へ2回の下水放流が実施された。</p> <p>故障の原因は、ゲートを吊り上げるための機器のステムナットが摩耗により損傷したためであり、10/7に故障していたゲートは復旧した。</p> <p>本件について、市環境保全課は、放流汚水に濁り及び臭気があり、著しい汚濁が確認されたため、市下水道部局に改善対策書の提出を指導した。市環境保全課は、既に現場対応が終了し、新たな下水流出の可能性は低いことから、本件を収束とした。</p>
10	19	境川(柏尾川)	山崎川	鎌倉市	不明	<p>鎌倉市職員から同市下水道河川課に「山崎川にピンク色の水が流れている」と連絡があった。市下水道河川課と同市環境保全課が現地を確認したところ、着色水は確認されなかった。横須賀三浦地域県政総合センターが付近の事業所に聞き取りを行ったところ、当初約150mの範囲で着色水を確認したが、その1時間後には、着色は確認できなくなったとのことであった。市環境保全課が現場より上流を確認し、小魚の生息を確認したが、着色水の痕跡はなく、原因は特定できなかった。新たな着色水の流入がないことから、本件は収束とした。</p>
10	31	相模川	小出川	寒川町、藤沢市、茅ヶ崎市	事業者	<p>町民から寒川町環境課に「小出川に泡が浮遊している」と通報があった。町が現地確認したところ、通報箇所から上流の藤沢市及び茅ヶ崎市の市境まで泡浮遊を確認した。</p> <p>茅ヶ崎市が現地確認をしたところ、現場より北側において、周辺の畜舎排水が流入している汚れた水路があり、コイ3匹、小魚5～6匹の死亡を確認した。また、藤沢市は現場付近にて死亡魚(コイ10匹、小魚(魚種不明)26匹)を回収した。原因と推定される畜舎組合から藤沢市に連絡があり、立入検査を実施した。立入検査では、排水処理施設において、畜舎汚泥の引抜を忘れていたため、畜舎排水が水路に流出したと考えられると事業者から説明があった。また、事業者は、畜舎排水の河川放流を停止した。現場付近等の水質分析では、現場付近の河川において、簡易検査ではCODが8mg/L以上、当該畜舎排水ではCODが500mg/L、SSが2,700mg/Lであった。翌日、茅ヶ崎市が現場付近を確認したところ、泡はわずかになっており、大きな異常は確認されなかった。藤沢市が現地付近を確認したところ、死亡していたコイ2匹を回収したが、大きな異常は確認されなかった。また、藤沢市は原因事業所において、排水処理施設の稼働が問題ないことを確認し、原因者に対し、改善対策書を提出するよう指導した。藤沢市による現場対応が終了し、新たな汚染が発生する可能性が低いことから、本件は収束とした。</p>
11	1	神戸川	二又川	鎌倉市	不明	<p>市民から鎌倉市腰越行政センターに「二又川が白濁している」との通報があった。市腰越行政センターは河川の白濁を確認し、同市環境保全課に連絡した。市環境保全課が現地周辺を確認したところ、現地到着時には既に白濁は確認できなかった。また、二又川が合流する神戸川では異常がなく、コイの生息が確認された。新たな流入がなく汚染の拡大もないため、原因不明で収束とした。</p>

11	4	相模川	一之宮第二排水路	寒川町	不明	<p>事業者から寒川町環境課へ「事業所東側の水路にセメントの粉のような物体がある」と通報があった。町が現場を確認したところ、県道と当該事業所との間に位置する水路の底に、セメント状の白い物質が沈殿しており、不法投棄も疑われた。湘南地域県政総合センター環境保全課(湘南C)が当該事業者から聞き取りを行ったところ、当該事業者では、セメント状の白い物質を扱っておらず、事業所由来とは考えられないとのことであった。</p> <p>同町下水道課が11/4に水路に沈殿していたセメント状の白い物質を回収した。</p> <p>翌日11/5に、湘南Cは現地の水路と当該事業所の確認を行った。水路では、新たなセメント状の白い物質は確認されず、水生生物等への影響も確認されなかった。</p> <p>また、後日、町環境課が当該事業所を確認したところ、当該事業所の排水系統でセメント状の白い物質の痕跡は確認されなかった。</p> <p>町及び湘南Cはセメント状の白い物質が回収され、新たな汚染拡大のおそれはないことから、本件は原因不明で収束とした。</p>
11	5	豆腐川	-	鎌倉市	調査中	<p>事業者から鎌倉市環境保全課に「豆腐川が白濁している」と通報があった。市が通報箇所及び下流を調査したところ、白濁は確認されず、また、生物の死亡等は見受けられなかった。市は目撃情報を基に、現場上流を調査し、白色の塗料を流した痕跡を確認した。市は鎌倉警察署へ通報。鎌倉警察署は現場確認の上、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に違反(不法投棄)している疑いがあることから、作業に携わった者に対し取調べを行い、原因者を特定した。警察が原因者に対し指導を行っており、その後、現場に新たな白濁も確認されなくなったことから、本件は収束とした。</p>
11	7	相模川	小出川	藤沢市、寒川町	事業者	<p>寒川町環境課職員が「小出川で泡浮遊がみられる」ことを確認し、湘南地域県政総合センター環境保全課(湘南C)に連絡した。湘南Cは小出川流域市である藤沢市及び茅ヶ崎市へ連絡した。</p> <p>茅ヶ崎市環境保全課が現地より下流を確認したところ、簡易水質検査で特に異常は確認されず、水生生物の死亡、泡浮遊も確認されなかった。</p> <p>翌日11/8に、藤沢市環境保全課が現場周辺を確認したところ、小出川では泡浮遊や濁りは確認されなかったが、現場周辺の事業所の排水口付近において、若干の泡浮遊を確認した。</p> <p>寒川町からの詳細情報により、汚泥の流出により小出川が茶色く濁り泡が浮いていることが確認でき、流出元についても絞り込みができたため、11/9に藤沢市環境保全課は、原因調査のため、事業者に聞き取りを行った。原因は、当該事業所の排水処理過程に不具合があったため、河川に汚泥流出があったと特定した。藤沢市は、事業者に対し、排水処理作業の是正を指導した。藤沢市が今後も河川を経過観察することとし、本件を収束とした。</p>
11	10	金目川	大根川	秦野市	事業者	<p>秦野市下水道施設課から同市環境保全課に「市内の公共下水道未整備箇所の調査をしていたところ、約6年前に下水管工事を施工したうち、誤って下水管を雨水管に接続した箇所が1箇所判明し、これまでの間、大根川に生活排水が流出していたことが判明した」と連絡があった。</p> <p>これを受け、市環境保全課は、現場付近の河川等において、簡易水質検査を実施したが、特に異常はなかった。</p> <p>なお、これまで市環境保全課は、大根川において水質検査(隔月)を実施しているが、特段の異常は確認されていなかった。</p> <p>その後、市上下水道局が誤接続した管を下水道に接続する工事が終了したことを受け、汚染拡大の恐れはないことから、本件を収束とした。</p>

11	25	金目川	葛葉川	秦野市	事業者	<p>事業者から湘南地域県政総合センター環境保全課(湘南C)に「工程系排水処理後の最終放流水に、濁りが確認された」と連絡があった。</p> <p>当該事業者によると、事故前日に最終放流口の濁りはなかったが、事故当日朝にその濁りに気づき、葛葉川への放流を止めた。事業者は最終放流口でのpH等を確認し、値に異常はないとのことであった。</p> <p>湘南Cから連絡を受けた秦野市環境保全課が事業所内を確認したところ、当該排水が経由する地下ピットにおいて、排水の白濁を確認した。また、事業者への聞き取りにより、葛葉川への排水量は最大で1m³であり、排水は有害物質を含まない、冷却水や空調機のドレン排水と判明した。</p> <p>事業者は、地下ピット内の排水(白濁)について、葛葉川への放流を行わず、再度ポンプアップし、白濁がなくなるまで処理を行うとともに、排水の水質分析を行うこととした。</p> <p>また、白濁原因としては、事業場内で木板上に付着した油を界面活性剤で洗浄しており、この洗浄水が、所内排水口(グリストラップ)に白濁して溜まり、最終放流口まで流れたと推定された。</p> <p>市は、当該白濁水の原因究明、再発防止策等をまとめた報告書を提出するよう指導した。その後、当該事業者から継続した白濁水の流出は確認されず、汚染拡大のおそれはないことから、本件を収束とした。</p>
11	28	下山川	-	葉山町	不明	<p>葉山町長から町環境課に「河川が濁っている写真がSNSに掲載されている」との連絡があった。町が現地確認を行ったところ、河川の白濁を確認し、現場より上流にあるグレーチングにおいても、白濁の痕跡を確認した。日没により現地調査が困難であることから、当日の対応は終了とした。翌日、町が現場周辺を確認したところ、白濁は確認されなかった。現場周辺の建設工事現場に聞き取りを行ったが、原因の特定にはいたらなかった。町環境課は、河川に異常がなく、新たな流入も確認されないことから、原因不明で収束とした。</p>
12	5	葛川	不動川	平塚市	不明	<p>平塚市下水道整備課職員から同市環境保全課に「小田原厚木道路と不動川が交差する地点で不動川が濁っている」と連絡があった。市環境保全課が通報地点を確認したところ、通報地点付近で一部白濁水が確認できたので、サンプリングを実施し、簡易水質検査を行ったが、特に異常はなかった。さらに通報地点の上流を調査したが原因は特定できなかった。また、下流側も調査したが白濁水は確認できなかった。翌日、市環境保全課が再び現場確認を行ったが、新たな濁水の流入はなく、河川に特に異常はなかったことから、原因不明で収束とした。</p>
12	19	相模川	玉川	厚木市	不明	<p>市民から厚木土木事務所へ「玉川に流入する排水路から緑色の排水が流れている」と通報があり、厚木市生活環境課、広域水道企業団が現場に向かった。市が現場確認したところ、排水路では白濁水を確認したが、現場では臭いやpHに特に異常はなく、魚等の死亡も確認されなかった。その後、市が周辺事業所に聞き取りを行ったところ、特に異常な点はなかった。また、広域水道企業団が採水分析を行ったが、特に異常はなかった。翌日、市及び広域水道企業団が現場確認を行ったが、白濁水や魚の死亡等が確認されなかったことから、本件は収束とした。</p>
12	22	相模川	歌川分流排水路	平塚市	不明	<p>平塚市都市整備課から同市環境保全課に「農業用水路から白いペンキがついたパイプが発見された」と連絡があった。市環境保全課が現地確認を行ったところ、現場から近くの大神公園付近まで白濁を確認した。また、現場付近では、モルタル用接着剤の一斗缶が投棄されていたので、このことが本件の原因であると断定した。安全データシートにより当該接着剤には有害物質や金属類は含まれていないことを確認した。</p> <p>市は白濁水のサンプリングを行い、簡易水質調査を実施したが、特に異常はなかった。</p> <p>市は現場で白濁が確認されなくなったため、河川への影響はないと判断し、本件は原因者不明で収束とした。</p>

12	24	金目川	三笠川	平塚市	事業者	<p>本件の原因者から平塚市に「三笠川に泡が浮いているとの通報が近隣住民から入ったため、調べたところ、余った家庭用洗たく洗剤（粉末）を敷地内の雨水経路に捨てていたため、洗剤が溶けた水が川に流出したことが原因であると判明した。」と連絡があった。</p> <p>市環境保全課は、原因者に対し、流出した洗剤のパキューム回収、敷地内の清掃及び頼末書の提出を指示した。原因者から回収が終了したとの連絡があったあと、市が河川を確認し、特に異常はなかった。</p> <p>後日、市が原因者敷地から三笠川への最終放流口の放流水に問題がないこと、下流の河川の状況も回復していることを確認した。</p> <p>流出した洗剤の回収が終了しており、河川への影響はないと判断し、本件を収束とした。</p>
12	28	金目川	河内川	平塚市	不明	<p>市民から平塚市下水道整備課に「河内川が白濁している」と通報があり、同市環境保全課が現場に向かった。市環境保全課は通報地点より上流から白濁水が流れてくることを確認し、上流を調査したが、原因は特定できなかった。下流の調査をしたところ、河内橋まで白濁水を確認したが、河内橋の下流の緑橋では、白濁水は確認されなかった。通報地点より下流の鎌倉橋で白濁水が確認されたため、採水し、水質の詳細分析を行ったが、分析の結果、特に異常はみられなかった。</p> <p>翌日、市環境保全課が現場周辺のパトロールを行い、新たに上流から白濁水の流入がなく、これ以上河川への影響はないと判断し、本件を収束とした。</p>
1	9	金目川	渋田川	平塚市	不明	<p>市民から平塚市に「渋田川に流入する排水路で白濁がある」と通報があり、同市環境保全課及び同市下水道整備課が現場に向かった。</p> <p>市は通報現場付近の排水路で白濁水を確認し、水素イオン濃度の簡易水質検査を実施したところ、特に異常はみられなかった。また、上流の暗渠について調査を行ったが、白濁は確認されなかった。</p> <p>翌日、市が再度現場を確認し、渋田川と排水路の合流点及び付近の暗渠の調査を行ったが、白濁の痕跡は確認されなかった。</p> <p>市は、新たな白濁水の流入はなく、白濁も確認されなくなったことから、原因不明で収束とした。</p>
1	16	滑川		鎌倉市	不明	<p>市民から鎌倉市環境保全課へ「河川に青色の水が流れている」と通報があった。市は現場確認を行ったところ、現場付近から近くの広場脇までの範囲で、河川が若干青白く濁っていることを確認したが、現場より上流からは新たな着色水の流入はなかった。市が現場より上流を調査したところ、道路側溝から河川に接続する管において、着色水の痕跡を確認したが、その付近での建設現場等、本件の原因となる事業活動は確認されなかった。さらに、現場より下流では、河川が若干青く着色していたが、水生生物への影響は確認されなかったことから、本件は原因不明で収束した。</p>
1	19	森戸川	剣沢川	小田原市	不明	<p>小田原市導水路整備課から同市環境保護課に「河川が白濁している」と通報があった。市が現場確認を行ったところ、現場付近で白濁と硫黄臭が確認された。そこで、現場より上下流の調査を行ったが、河川の白濁や魚の死亡は確認されなかった。また、市が現場周辺において原因調査をしたところ、付近の自治会が管理している洗い場の側溝に硫黄臭のする白い液体(周辺で消毒に使用されている)が確認された。しかし、その洗い場は複数の人が使用しているため、原因者の特定はできなかった。翌日、市は再度現場の確認を行うとともに、付近の自治会長に事故内容について説明を行った。そして現場付近で更なる河川の白濁が確認できないことから、本件は収束とした。</p>
1	24	下山川		葉山町	不明	<p>町民から葉山町環境課へ「河川に白濁水が流れている」と通報があった。町が現地確認を行ったところ、現場の橋の下の暗渠及びその上流の道路側溝にて白濁を確認したが、死亡魚は確認されなかった。町及び横須賀三浦地域県政総合センター環境課は周辺の調査を行ったが、原因の特定はできなかった。町は、生物への影響がなく、新たな流入もないことから、本件は原因不明で収束とした。</p>

1	25	神戸川		鎌倉市	不明	市民から鎌倉市環境保全課へ「河川が白濁している」と通報があった。市行政センター職員が現地調査をしたところ、現場付近の橋の脇にある雨水管から白濁水が流出した痕跡を確認した。市環境保全課が現場より下流において、白濁水を確認したが、死亡魚は確認されなかった。市及び警察は現場周辺の聞き取り調査を行ったが、原因の特定はできなかった。翌日、市が現地確認を行ったところ、白濁水はほとんど確認されず、白濁水が流れ出ている雨水管からは、透明な水が流れていた。市は、新たな流入がなく、生物に影響がないことから、本件は原因不明で収束とした。
1	29	金目川	高根川	平塚市	不明	市民から平塚市に「河川に白濁がある」と通報があった。同市環境保全課及び同市下水道整備課が現場に向かい、現場周辺の調査を行ったが、原因は特定できなかった。また、市が簡易水質調査を行ったが水質に異常はなく、魚等の死亡も確認されなかった。 後日、市環境保全課が現場確認を行ったが、白濁は確認されなかった。白濁水の新たな流入はなく、また河川への影響も見られなくなったことから、本件は収束とした。
2	13	音無川		鎌倉市	不明	市民から鎌倉市環境保全課へ「音無川が青緑色に着色している」と通報があった。市環境保全課と警察が現地にて、河川が白緑色に着色していることを確認したが、新たな流入は無く、魚の死骸は見られなかった。市環境保全課が調査を行ったところ、通報箇所から35m程下流まで河川の着色が見られたが、川底に沈殿物等は無く、水深の浅い部分では着色が見られなかった。警察が通報箇所より上流を確認したところ、異常は見られなかった。新たな流入がなく、生物被害もないため、当日の対応を終了とした。翌日、市環境保全課が現地確認を行ったところ、着色水や魚の死骸は確認されなかったため、本件は収束とした。
2	23	田越川		逗子市	事業者	市民から逗子市生活安全課及び警察に「田越川が白濁している」と通報があった。市の現地到着時には、警察が原因者に対して事情聴取を行っており、内装工事に用いた仕上げ剤を雨水枡に投棄したことが判明した。市は投棄現場周辺を調査し、魚の生息を確認した。また、現場より下流の東橋から中原橋まで河川の白濁を確認した。翌日、市が現地確認を行ったところ、白濁は確認されなかった。横三Cは原因者に対し、指導を行うこととし、河川の原状回復が確認できたため、本件は収束とした。
3	9	中村川	藤沢川	秦野市	事業者	中井町へ匿名で「中村川で悪臭がする」と通報があった。中井町から連絡を受けた秦野市が原因を調査したところ、原因者は市内の複数の牧場が集まっている事業所であることが判明した。各牧場からの家畜の尿等の排水を原水槽から排水処理施設に送るポンプが故障し、未処理水が近くの側溝を通過して河川に流出したことが事故の原因と判明した。原因者は仮設ポンプの取り付けやポンプの修理などの対応を行った。事故発生2日後には汚水の流出は確認されなくなった。湘南地域県政総合センターは原因者に対し、原因調査や再発防止策を含めた事故報告書を提出するよう指導し、本件は収束とした。
3	10	相模川	小出川	藤沢市	事業者	藤沢市環境保全課が河川パトロール中に新道橋付近で川が白濁していることを確認した。市が現場周辺を調査したところ、付近の事業者が搾乳した牛乳を貯めるタンクバルブを閉め忘れたため、事業所近くの用水路を通じて牛乳が500～600Lが流出したと判明した。茅ヶ崎市が事故現場より下流の浜之郷橋、萩園橋、大曲橋付近を調査したが、白濁等の異常は確認できなかった。新たな河川への流出がなく、河川への影響も見られなくなったことから、本件は収束とした。
3	11	相模川	永池川	海老名市	不明	住民から「永池川にてアクリル樹脂塗料10L缶が落ちており、下流に白濁した水が流れている」と通報があった。通報者によれば、放置してあった缶を引き上げたところ、中に3Lほどの塗料が残っていたため、流出量は最大で7L程度と推定されたとのことであった。また、付近では生物への影響は確認されなかったとのことであった。広域水道企業団や寒川浄水場が現場周辺を確認したが、水質に特に異常はなかった。海老名市が缶を回収し、周辺を確認したが、特に異常はなかったため、これ以上河川への影響はないことから、本件は収束とした。

3	27	金目川	板戸川	平塚市	不明	<p>事業者から平塚市環境保全課へ「工場内の水路において、水面に模様(着色)がある」と通報があった。市が現地を確認したところ、現場水路には油(溶剤)が溜まっており、オイルマットを敷設した。市が現場周辺を確認したところ、事業者の北側にある別の事業所の前の水路において、若干溶剤を確認したが、原因の特定には至らなかった。翌日、再び通報のあった事業者から昨日と同様の状況であるとの連絡があった。市が前日に溶剤が確認された水路を調査したところ、水路には水がなく、底に溶剤が固まったと思われるものが溜まっていたが、やはり原因は特定できなかった。その後、市が現地確認を行い、油膜は確認されなかったため、オイルマットを回収した。市は新たな油の流入がなく、措置も完了していることから、本件は収束とした。</p>
3	30	酒匂川	狩川	南足柄市	不明	<p>飯泉取水管理事務所から県西地域県政総合センター環境保全課(県西C)へ「狩川と大雄川の合流地点に白い塗料のようなものが浮いているのを監視モニターで確認した」との連絡があった。さらに、南足柄市環境課から県西Cへ「市内の事業所内の水路で白い泡が浮遊している」と連絡があった。大雄川の発生現場では、飯泉取水管理事務所と市が合同で白い塗料の回収作業及びオイルフェンスの敷設を行った。その後、市が事業所水路の現場確認に向かったところ、浮遊していた白い塗料は、近隣の事業所従業員(非原因者)によって回収されていたが、細かい浮遊物が確認されたため、当該水路にはオイルフェンスを、上流部の狩川からの取水箇所にはオイルマットを設置した。後日、新たな油膜や塗料の滞留がなかったことから、市は設置していたオイルフェンス・オイルマットを撤去した。塗料や油膜の更なる流出は確認できず、今後河川への影響はないと判断し、本件は原因不明で収束とした。</p>
2	16	新崎川		湯河原町	事業者	<p>町民から湯河原町に「水路で魚が十匹程死亡している」と通報があった。町環境課と県西地域県政総合センター環境保全課(県西C)が現地確認を行ったところ、水路と新崎川の合流地点付近の川底に白い沈殿物が堆積していることが確認された。さらに下流域の調査を行ったところ、新崎橋付近まで白い沈殿物や白濁を確認した。</p> <p>事故前日から、その水路の上流ではトンネルを補強する工事が行われていた。工事を行っていた事業者が現地で聴取を行ったところ、当日未明、工事に伴って発生する排水のpHが上昇し、作業を停止したとのことだった。以上のことから、魚死亡の原因は、工事に使用していた薬剤(注入剤)が湧水とともに水路を通じて流出したためと推定された。事業者はpH測定器を設置して排水のpHの監視を行っていたが、事故当時はpH測定器が故障しており、対応が遅れが生じてしまったと考えられる。さらに河川の白い堆積物は、当該事業者が工事によって流出させたものであると推定された。</p> <p>後日、原因事業者は河川や水路に堆積した沈殿物の回収及び清掃を行った。県西Cは原因事業者に対して、事故原因や再発防止策等について事故報告書を提出するよう指導した。その後、県西Cは原因者による河川等の清掃が終了し、これ以上の河川への影響はないと判断したことから、本件は収束とした。</p>